

令和6年度学校給食食物アレルギー対応委員会のまとめ

令和7年3月

岸和田市学校給食食物アレルギー対応委員会（以下「対応委員会」という）は、岸和田市の小中学校における食物アレルギー児童生徒の状況から、学校給食における対応について各関係部門から広く意見を聞き、それぞれの課題について協議することを目的に平成28年度から毎年開催している。令和6年度の協議内容等は以下のとおり。

1. 学校給食における食物アレルギー対応状況（令和6年5月1日現在）

小学校では、児童総数 9,130 人のうち食物アレルギー対応児童数は 240 人で、全児童に対する割合は 2.63%だった。また、アナフィラキシーがある児童の割合は 0.5%、エピペン[®]を学校に持参している児童は 0.36%だった。

中学校では、生徒総数 4,624 人のうち食物アレルギー対応生徒数は 113 人で、全生徒に対する割合は 2.44%だった。また、アナフィラキシーがある生徒の割合は 0.67%、エピペン[®]を学校に持参している生徒は 0.43%だった。

児童生徒数は減少傾向が続いているが、アレルギー対応児童生徒数は増加傾向にある。今年度、中学校では調査開始から 1 番多い割合となった。

学校給食における 食物アレルギー対応状況 (令和6年5月1日現在)	小学校		中学校	
	R5年度	R6年度	R5年度	R5年度
児童および生徒総数	9,334 人	9,130 人	4,759 人	4,624 人
食物アレルギー対応人数	254 人 (2.72%)	240 人 (2.63%)	106 人 (2.23%)	113 人 (2.44%)
アナフィラキシーがある人数	55 人 (0.59%)	46 人 (0.50%)	23 人 (0.48%)	31 人 (0.67%)
エピペン [®] を持参している人数	39 人 (0.42%)	33 人 (0.36%)	16 人 (0.34%)	20 人 (0.43%)

* () は総数に対する割合

2. 食物アレルギー関連の事故およびヒヤリハットの状況

今年度、対応委員会で報告した学校における食物アレルギー関連の事故は 22 件（小学校 14 件、中学校 8 件）、ヒヤリハットは 4 件（小学校 4 件）だった。今年度の事故の内容としては、新規発症、原因不明のほか、関係帳票の確認漏れ、解除後の発症、未申請、アレルギーが付着したことによる発症等があった。ヒヤリハットは、アレルギー表示献立表の確認漏れ、盆や食札の渡し忘れなどがあった。

小学校では大豆アレルギー解除後の再発疑いでアナフィラキシーを誘発した事故が発生したが、学校の迅速な対応により適切な医療提供をすることができた。しかしながら、本事例は軽度の口腔症状は消失されていないにも関わらず医師の診断で除去解除に至ったこともあり、学校としては不安が残るなかの喫食再開だった。事故検証会議では、アレルギー専門医から口腔症状だけでは陰性と診断することもある説明や、今後の社会生活を見据えて少しでも食べられるものを増やしていきたい考えからの判断について理解は得られたが、今後も同様の事例が出てきた場合、保護者と学校で共通理解し、児童生徒の症状に応じた対応をしていくしかないと考えられる。ただし、過度に複雑な対応にならないようにしていく。

また、原因食品は特定されていないが、運動誘発性の血管浮腫や蕁麻疹と推測される事例もあった。専門医によるとこれは珍しい症例ではないため、教職員の知見を広げるためにも何らかの形で学校へ情報提供を行いたい。

今年度も、教職員による対応の遅れによる症状の重症化はなかった。これは日頃のアレルギー事故対応のための校内研修や、症状チェックシートの活用が定着していると考えられる。事務局では事故やヒヤリハットが発生するたびに全校へ注意喚起をしているが、今後も引き続き実施し、小中学校全体で事例や対応を共有し、事故防止に努めていく。

3. 食物アレルギー事故検証会議について

令和 4 年度の対応委員会で決定した事故・ヒヤリハットの分類分けを令和 5 年度から実施しており、事故・ヒヤリハットのレベル分けや事故検証会議の開催、1 年間の総括（別紙：事故・ヒヤリハットの事例分析）などを行った。

今年度は事故検証会議を 2 件開催して、学校、アレルギー専門医、教育委員会の 3 者による協議を行った。会議では普段聞くことができない疑問を専門医に質問できることもあり、食物アレルギーについての知識を深めることができた。さらに、食物アレルギー事故は防げる場合もあるが防ぐことができない場合があるので、改めて事故発生時の対応がスムーズにできる校内体制が重要と認識した。

4. リーフレット「正しく知ろう！子どもの食物アレルギー」について

食物アレルギーがある子どもの保護者の中には、食物アレルギーについて間違った認識をしていて、学校の対応について理解を示してくれない場合がある。事務局では、正しい知識を持っていただくための資料としてリーフレット（案）を作成した。委員会ではリーフレット自

体はよいがどのような手段で見てもらえるかを検討した。今年度から小中学校に導入された tetoru(保護者連絡ツール)を使用すると全保護者に手軽に配信できて、開封確認も可能だが、実際に内容を読んでいるかどうかまではわからない。養護教諭部会、栄養教諭研究会に意見を募ったところ、毎月のアレルギー表示献立表の封筒に同封するのが適切だろうという意見だった。

事務局としては記載内容に直接関係する保護者にこのリーフレットを読んでもらいたいと作成したので、配布対象は限定した方がよいとの考えを示した。

検討の結果、リーフレットは事務局で作成して、学校園グループウェアに掲載し、学校は必要に応じてダウンロード、配布することとした。

5. 事例分析の方法について

第1回目の委員会で事務局から事例分析の方法について意見を求めた。委員から比較しやすくするため大阪府教育庁の方法と合わせてはどうかと意見があったため、大阪府教育庁に確認したところ岸和田市と全く異なる方法であった。本市としては今の方法を継続する方が賛同を得られたため、令和6年度も同じ方法で分析していくこととなった。

また、申請していない児童生徒の事故について、原因を「申請なし」とするだけでなく、もう少し深掘りして、今年度の分析に取り入れられるか検討してみる。

6. その他

食物アレルギー啓発資料(4月全員配布分)について

出席委員から毎年4月初旬に全児童生徒に配布している啓発資料において、教室で指導しやすいように、パワーポイントでも作成して欲しいという意見があったため、事務局でパワーポイントを作成することとなった。

令和6年度 岸和田市学校給食食物アレルギー対応委員会

場所:岸和田市学校給食センター2階会議室

開催日時	内容
<p>【第1回】 令和6年10月10日 14時45分～16時30分</p>	<p>1. 開会 (1) 教育次長兼教育総務部長挨拶 (2) 説明 ・岸和田市学校給食食物アレルギー対応委員会開催要項 ・令和5年度学校給食食物アレルギー対応委員会のまとめ (3) 報告 ・令和6年度食物アレルギー対応状況 ・食物アレルギー関連の事故及びヒヤリハット ・食物アレルギー事故検証会議報告</p> <p>2. 議題 (1) 情報提供、周知方法について (2) 事例分析の方法について (3) その他</p>
<p>【第2回】 令和7年2月14日 14時45分～16時30分</p>	<p>1. 報告 ・食物アレルギー関連の事故及びヒヤリハット</p> <p>2. 議題 (1) リーフレット、啓発資料について (2) 事例分析の方法について (3) 学校における食物アレルギー対応委員会について</p> <p>3. 事務連絡</p>

令和6年度岸和田市学校給食食物アレルギー対応委員会 委員名簿

<順不同・敬称略>

委員構成	氏名	所属
校長代表		
給食主任代表		
栄養教諭代表		
養護教諭部会代表		
学校給食調理員代表		
岸和田市医師会代表		
アレルギー専門医		
保護者代表		
保護者代表		
教育委員会		